

令和 6 年度目標設定シート

監査委員事務局

部局目標	適正かつ効果的な行財政運営と事務事業の改善に資するため、京田辺市監査基準に基づいて、限られた監査資源を効果的に配分し効率的に監査等を的確に実施する。
------	--

所属	目標
監査委員事務局	適正かつ効果的な行財政運営と事務事業の改善に資するため、京田辺市監査基準に基づいて、限られた監査資源を効果的に配分し効率的に監査等を的確に実施する。

所属名	事業名	事業概要	今年度の目標	指標	指標設定の考え方		
					単位	目標値	
監査委員事務局	監査事業	市の財政に関する事務の執行及び経営にかかる事業の管理又は市の事務執行について監査を実施した結果を、議会及び市長等に提出して公表することにより、公正で合理的かつ効率的な行政運営に寄与する。	<ul style="list-style-type: none"> ○定期監査（財務に関する事務の執行等が適切に行われているか監査を実施）対象部局：建設部8～12月、消防本部・消防署、上下水道部11～3月 ○決算審査、財政健全化判断比率審査、資金不足比率審査（決算書等の計数が正確であるか、事業の経営等が効率的に行われているか審査を実施）対象：一般会計・特別会計・公営企業会計決算7～9月 ○例月現金出納検査（各会計の各種帳簿の計数確認及び公金保管状況が適正であるか検査を実施）対象：一般会計・特別会計・公営企業会計の公金保管状況等 	定期監査実施回数	回	2	毎会計年度1回以上実施することが法で定められ、市では、全ての所属を3～4年サイクルで順に実施。

令和 6 年度組織目標設定シート

公平委員会事務局

部局目標	職員の利益の保護と公正な人事権の行使を保障するため、本市職員からの勤務条件に関する措置の要求及び不利益処分に関する審査等に適切かつ迅速に対応する。
------	---

所属	目標
公平委員会事務局	職員の利益の保護と公正な人事権の行使を保障するため、本市職員からの勤務条件に関する措置の要求及び不利益処分に関する審査等に適切かつ迅速に対応する。

令和 6 年度組織目標設定シート

固定資産評価審査委員会事務局

部局目標	公正で公平な税制運営に寄与するため、不服申出審査に適正かつ迅速に対応する。
所属	目標
固定資産評価審査 委員会事務局	公正で公平な税制運営に寄与するため、不服申出審査に適正かつ迅速に対応する。